

企業と地域、人と未来をつなぎます

諏訪商工会議所 News

Chamber of Commerce and Industry

- 特集 2.3
- 会議所からのお知らせ 4.5
- 魅せられて 6
- つながるSUWAの輪 9

2023 Aug.
Vol.505

特集

インボイス制度の解説



Part 1 ブルーベリー



今だけ！
限定

P9で諏訪産の食材を使った商品を紹介！



写真：P6「魅せられて」のコーナーで紹介
株式会社エイワ機工 堀山麻美さん(左) 三浦正広さん(右)



● 会員限定 メール配信サービス
セミナーや経営支援に関する情報をお届けしています。
ぜひ、ご登録ください。



最新情報は
諏訪商工会議所
ホームページをチェック
<https://www.suwacc.or.jp/>



インボイス 令和5年度税制改正 でこう変わる

日本商工会議所の要望活動などにより、昨年12月に公表された令和5年度税制改正大綱で、消費税インボイス制度に関する負担軽減措置などが講じられました。

インボイス制度については、免税事業者がインボイス発行事業者となる場合、納税額を売上税額の2割とする「2割特例」や、中小企業が行う税込1万円未満の課税仕入は、インボイスの保存がなくとも仕入税額控除として認める「少額特例」などにより、事業者の税負担や事務負担が軽減されることとなりました。

テレビCMなどの影響もあり、「名前を聞いたことがある」「概要は知っている」という人は多いと思いますが、令和5年度改正の内容まで理解している人は少ないのが現状です。そこで、制度の改正に携わった財務省担当官に、分かりやすく解説してもらいました。



財務省主税局税制第二課 課長補佐
佐々木 辰実（ささき・たつみ）

2011年に国税庁に入庁。国税庁、税務署、経済産業省での勤務を経19年7月から現職。現職では、消費税制度全般を担当し、令和5年度税制改正の見直しを含め、軽減税率・インボイス制度に関する企画・立案を主導。自身もさまざまな業界・業種に向けて300回を超えるインボイス制度の説明会の講師を担当し、1万5000人以上が受講

● インボイス制度への対応や負担軽減措置について ……

平素より税務行政への深いご理解と多大なご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、インボイス制度が本年10月から始まります。4月末時点における登録申請件数は334万件という状況であり、普段の生活でもインボイスに対応したレシートや領収書を手に入る機会も増えてきました。事業者の皆さまにおいては制度対応の準備を進めているところかと思えます。

今回は、令和5年度改正で措置されたインボイス制度の負担軽減措置を中心にご説明します。

本稿では「分かりやすさ・読みやすさ」を重視していますので、情報の正確性や網羅性に欠ける部分もありますがご容赦ください。

また、文中、意見にわたる部分は、筆者個人の見解となります。

1 インボイス制度の執行当局における柔軟な対応

インボイス制度では、売り手はインボイスを発行し、買い手はインボイスを保存することで仕入税額控除を行うこととなります。

このインボイスの発行に当たっては、現在お使いの請求書に、①登録番号②適用税率③消費税額を追加いただくこととなります。ここで「現在お使いの請求書」と表現しましたが、この請求書について、これまで消費税法における「請求書等の記載事項」を意識されたことはありませんでしょうか。

あまり意識したことはなかったのではないのでしょうか。そうした中、インボイス制度が始まることで、改めてこの「記載事項」に着目することになるわけですが、この点に関し、先日の国会において注目すべき議論がありました。

資料1の通り、これまでも軽微な「記載事項」に着目

【資料1】

令和5年2月10日 衆議院・財務金融委員会における
インボイスの不備に関する答弁（抜粋）

（鈴木財務大臣）

国税当局が行います税務調査につきましては、大口で悪質な不正計算が想定されるなど、調査必要度の高い納税者を対象として行うところでありまして、これまでも、請求書等の保存書類についてなどの軽微な記載事項の不足を確認するための税務調査は実施していない、そのように承知をしております。インボイス制度導入後も、こうした方針に特に変更はないと聞いております。

（星屋国税庁次長）

国税庁といたしましては、インボイス制度について、制度の定着を図るため、調査の過程でインボイスの記載不備を把握したとしても、インボイスだけでなく他の書類等を確認するなど柔軟に対応していくことで考えてございます。

した調査は実施してなく、それは今後も変わらないという事です。国税庁としても、まずは制度の定着を重要視し、柔軟に対応していくとの姿勢がうかがえる答弁ではないでしょうか。そのため、制度の開始時に完璧な形で対

応することはもちろん理想ではありますが、そこまで神経質に捉える必要はなく、仮に制度が始まってから誤りに気付いても、その都度見直していけばいい、という考えを持ってもらってもよいのではないかと思います。

2 インボイス制度の負担軽減措置について

さらに円滑にインボイス制度へ移行できるよう、インボイス発行事業者となる免税事業者への特例など、令和5年度改正で次の負担軽減措置が設けられました。

(1) 2割特例

インボイス制度への移行に当たり、最も寄せられていた懸念が、免税事業者がインボイス発行事業者となった場合の税負担の転嫁の難しさや事務負担でした。これを可能な限り緩和するために、今般、売上税額の2割を納税額とできる特例を3年間設けることとされました。

この「2割を納税額とできる」というのは、つまり、売上税額から8割の税額控除を行うということであり、簡易課税における業種の把握やその仕分けは不要です（そのため申告書も簡素に!）。また、確定申告時に選択適用できるため、簡易課税のような事前の届け出もなく、大幅に事務負担が軽減されることとなります。言い換えれば、税率ごとの売り上げさえ把握できれば申告できるということです。

さらにフリーランスのように単一税率の売り上げしかない方は売り上げさえ把握できれば申告できます。税負担の点でも、免税事業者の多くはサービス業に属しており、サービス業のみなし仕入率が5割であることを考えると、多くの方の負担軽減にもつながると考えています。

(2) 少額特例

インボイス制度への移行後、6年間は、2年前の売り上げが1億円以下の事業者が行う税込1万円未満の課税仕入れについては、インボイスの保存がなくとも仕入税額控除が認められることとされました。これによって、当分の間、少額な取引についてインボイスかどうかを確認する必要がなくなります。

(3) 少額な返還インボイスの交付義務免除

インボイス制度への移行に当たり、売り手が負担する振込手数料の扱いについても多くの懸念が寄せられていま

した。そのため、全ての方を対象に、返還インボイスの交付義務を見直し、税込1万円未満の値引きや返品などについては、返還インボイスの交付義務を免除することとされました。(2)の少額特例と異なり、これには適用対象者に制限や適用期限はありません。

なお、振込手数料について、支払手数料として処理する場合の取り扱いなど、後述の財務省ホームページに掲載する Q&A で示していますので、ぜひそちらもご覧ください。

(4) 登録制度の見直し

現在、免税事業者については、さまざまな特例などを踏まえて制度が始まるまで様子見される方もいるかもしれません。そうした方が制度開始後に登録すると判断した場合にスムーズに登録できるよう、登録制度が見直されました。

具体的には、登録申請書に記載する「登録希望日」に登録されることとなりました。なお、「登録希望日」は申請日から15日以上空けていただく必要があります。



3 おわりに

これらの負担軽減措置のほか、インボイス制度に関する補助金（持続化補助金、IT 導入補助金）もあります。財務省ホームページでは、負担軽減措置の Q&A を含む詳細情報や補助金を案内していますので、こちらもぜひご覧ください。

冒頭にも申し上げた通り、非常に多くの方が登録申請をしており、課税事業者全体に占める登録申請の割合は9割を超えている状況です。今後の政府の取り組みとしては、今回ご紹介したような税制改正の内容を小規模な事業者

までお届けしつつ、制度の認知を広げ、丁寧な相談に応じられるような体制を強化し、制度の円滑な導入に万全を期すこととしています。最後になりましたが、本稿が皆さまの準備の一助となりましたら幸いです。



詳しい内容は
ホームページを
ご確認ください



6月

- 21日 ▶ 長野県商工会議所女性会連合会
諏訪湖ライオンズクラブ・諏訪和支部最終合同例会
インボイス制度説明会
- 22日 ▶ 採用SNS活用 観光SNS活用講座
諏訪高島城保存協力会総会
- 24日 ▶ 不動産相談会
- 25日 ▶ 第228回日商珠算・暗算検定試験
金子市長当選報告会
- 26日 ▶ わかりやすい賃金の話
- 27日 ▶ 諏訪よいてご合同練習会(・7/4・7/11・7/18)
第1回諏訪日赤経営審議会
内外情勢調査会支部懇談会
- 28日 ▶ 諏訪市地域公共交通活性化協議会
蔵前・如水・理窓スマイリンク実行委員会
インボイス制度個別相談会
- 29日 ▶ 諏訪地方観光連盟定期総会
観光関連部会研修会



7月

- 3日 ▶ 諏訪市観光関連事業者との意見交換会
諏訪市労務対策協議会 高卒求人セレモニー
- 6日 ▶ 諏訪よいてご参加者説明会
街歩き呑みあるき実行委員会
諏訪市労務対策協議会
高校生対象 諏訪地域合同就職説明会
- 7日 ▶ 源泉税納付個別指導会
諏訪バイパス建設促進中央要望
- 10日 ▶ 食料品部会
諏訪湖まちじゅう芸術祭実行委員会
- 11日 ▶ 人材育成委員会 三輪教育長との意見交換
青年部定例会
- 12日 ▶ 諏訪市労務対策協議会 神奈川工科大学 学内説明会
内外情勢調査会支部懇談会
諏訪市日中友好協会定期総会
- 19日 ▶ 日商夏季政策懇談会・各種委員会・常議員会・
議員総会
インボイス制度説明会
労保連加入促進委員会
- 20日 ▶ 商工中金通常総会・講演会

information 会議所からのお知らせ

議員変更のお知らせ



一号議員・常議員

(株)ぬのはん
神谷 尋文 さん



法務省からののお知らせ

相続登記が令和6年4月から義務化されます！

所有者不明土地（登記簿を見ても所有者が分からない土地）の面積は、全国で九州本島の大きさに匹敵するともいわれています。そのため、所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルールが大きく変わります！
今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう。今なら、相続登記の免税措置も、拡大されています。相続の際、遺産分割をしっかりと済ませましょう！

- 相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更手続きをしないと10万円以下の過料の対象となる
- 住所変更した場合も不動産登記が義務化され、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象になる
- 登記簿に正しい所有者が反映されていないと土地の利用・活用に支障が出る
- 法改正以前に所有している相続登記・住所等の変更登記が済んでいない不動産についても義務化されるため、専門家の助力を得てできるだけ早く登記を行う必要がある

【お問い合わせ先】 諏訪地方法務局 諏訪支局 TEL:0266-52-1043

諏訪保健福祉事務所からのお知らせ

▶▶▶ 弁護士・保健師による心の健康を含めた相談会 くらしと健康の相談会を開催

失業、倒産、多重債務、家庭問題などについて、弁護士による法律相談と保健師による心の健康を含めた相談会を実施します。弁護士の法律相談にも保健師が同席します。

日程 令和5年9月7日(木)14日(木)21日(木)28日(木) 10時～15時の内、1時間程度

会場 諏訪合同庁舎2階 諏訪保健福祉事務所(諏訪市上川1-1644-10)

予約 下記お問い合わせ先までご予約ください。

相談料
無料

【お問い合わせ先】 諏訪保健福祉事務所 健康づくり支援課 TEL:0266-57-2927

関東信越税理士会諏訪支部からのお知らせ

▶▶▶ 円滑な納税のため税務相談所の開設します

日程 令和5年8月9日(水) 9月13日(水) 10月11日(水)

会場 下諏訪商工会議所会館2階 税理士会事務局(下諏訪町4611)

予約 事前に電話(0266-28-6666)にてお申込ください。

相談料
無料

新会員のご紹介

会員数1579件(7月20日現在)

事業所名	代表者名	住所	電話番号	営業内容
カイロプラクティック きたはら施術院	北原 和浩	沖田町3-58-1 メロディハウスJOY1F4号室	84-1131	療術業
(株)サンドリームファクトリー (シューマート諏訪店)	霜田 清	四賀赤沼1640	75-1990	靴・履物小売業

●お取引先、お知り合い等で未加入の事業所がありましたら、ぜひご紹介ください。

定例相談日

※相談会場は諏訪商工会館です。

▶ 発明相談会

諏訪圏特許事務所連合会(弁理士会諏訪支部)

8月17日(木) 午後1時～午後4時

特許、実用新案、意匠、商標の他、知財に関する相談

【専門相談員】諏訪圏特許事務所連合会

▶ 創業や事業承継、事業計画策定等の相談

毎週水曜日 午前9時～午後5時

【専門相談員】諏訪地域広域専門指導員

▶ 国民生活事業相談

日本政策金融公庫(松本支店)

長期、低利(固定)の設備・運転資金について相談

【専門相談員】日本政策金融公庫 松本支店

▶ 経営、金融、税務等についての相談

諏訪中小企業支援センター

毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

【専門相談員】当所 経営指導員

随時
実施

要
予約

●相談をご希望の方は、諏訪商工会議所までご連絡ください。☎0266-52-2155

会議所スケジュール

8月 9日 ▶ インボイス制度個別相談会

17日 ▶ 発明相談会

18日 ▶ 諏訪地域合同就職説明会

23日 ▶ インボイス制度個別相談会

26日 ▶ 不動産相談会

9月 9日 ▶ 諏訪湖まちじゅう芸術祭 2023(～24日)

22日 ▶ 創業体験談セミナー

23日 ▶ 不動産相談会

30日 ▶ 創業塾





株式会社 エイワ機工

代表 三浦 正広さん



代表 三浦さん

事業内容

当社は金属板からレーザーや曲げの加工で折り紙のように形を作る精密板金の会社です。製品のほとんどは顧客からの依頼をもとに生産。開発段階からご相談いただくことで高品質・低コスト・短納期でのお届けを目指しています。

求めているコストに品質が合致しない、納期の集中、すべてのお客さまに品質と価格で満足していただくことなど、難しさを感じるからこそ、納品して「ありがとう」と言われることは励みになっています。感謝をしてもらえ血の通ったビジネスを大切にしています。

チームワーク・チャレンジ精神のある居心地の良い職場を目指して

当社は40人弱の会社ですが、社内の人間関係が良好で、チームワークがあればそれぞれが持っている以上の力を発揮できると体感しています。一人一人の自由な発想に「やってみよう」と挑戦できる風土で、会社をパワーアップさせていきたいです。

また、社員は労働力ではなくて一緒に過ごす仲間や家族だと思っています。生活の中で一番長く過ごす働く時間を、人間関係や環境面で居心地よくするのが私の役目だと思っています。難しいことですが、私が忘れたくないと思っていることの一つです。



福利厚生の一環で設置したウッドデッキ

諏訪市の力になりたい

先代からの教訓で「諏訪市で事業を行っているので、諏訪地域の役に立ちたい。」という思いがあります。コロナ禍で観光や飲食業に影響が出たことをきっかけに、観光業と一緒にできることはないかと考えました。

自社製品の開発事業エイシストで生まれたのが焚火台「TKB」、ランプシェードです。焚火台は諏訪市のふるさと納税返礼品に登録・日本で一番大きなアウトドア用品の展示会にも出展しました。

ランプシェードは試作段階ですが、今後諏訪地域のホテルや旅館とも一緒にお仕事できればと考えています。

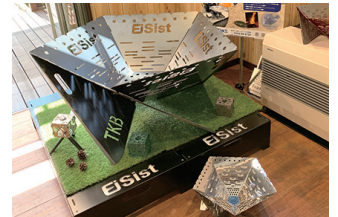
諏訪地域への若手人材の定着や、地域経済の発展のために一企業として頑張っていきたいです。



諏訪市政80thに80個寄贈



試作品のランプシェード



エイシストで生まれた焚火台

●エイワ機工では一緒に働く仲間を募集しています。ご興味のある方は58-3130 三浦までお問い合わせください。

●株式会社 エイワ機工
住所：諏訪市上川 1-1558-4
TEL：0266-58-3130
営業時間：9:00～18:00(平日)





諏訪産の食材を使って 商品を作ってみました!



諏訪の良さを見直し、地元を再発見していきたい、諏訪産の新鮮な食材や旬の素材を利用した商品を作りたい、との思いから、生産者さん、製造者さんのご協力をいただき、暑い夏にぴったりの商品を期間限定で販売しています。この企画での新商品を、ぜひ味わってみてください。

Part 1 ブルーベリー

諏訪市湖南 藤森 保男さんのブルーベリー農園

約140本を苗木から育て、栽培にこだわりを持ちながら、管理をされています。今年は、暑さのため旬の時期が短く、6月20日から約2か月間が収穫の時期になります。市内の直売所でも購入ができます。



丸安田中屋 土橋社長

「地元産で採れたてなので鮮度があり、また、ちょうどよい甘みもあり、加工しやすい。何より、地元産の物を使える安心感から、商品の付加価値も高まると感じています。」



アントルメグラッセ 予約制 4号(12cm) 4,000円(税込)

ブルーベリーのコンフィチュールをアントルメフロマージュと季節のジェラートの2種類のジェラートでサンド。バラの形にデコレーションしたジェラートのホールケーキ。



湖南ブルーベリーフロマージュ 490円(税込)

サクサクのクッキー生地の上に、中心にブルーベリージャムの入ったチーズムースのケーキ。フレッシュなベリーもトッピング。

いづれもこの企画で用意した
期間限定商品となります!

今だけ!
限定



丸安田中屋 上諏訪駅前店限定 サブレグラッセ SABLE GLACES アントルメ&諏訪湖南産ブルーベリー 390円(税8%込)

大人気のチーズケーキ、アントルメのジェラートと諏訪市湖南で採れた新鮮なブルーベリーのコンフィをさくさくサブレではさみました。



掲載商品購入先：丸安田中屋本店
丸安田中屋上諏訪駅前店



地元産を使った商品などの情報がありましたら、ぜひご紹介ください。担当：両角(52-2155)

第75回 諏訪湖祭湖上花火大会

商連Cゲート特別棧敷席 チケット販売中！

開催日時

令和5年8月15日(火)

【Cゲート入場開始】11:00～

【打ち上げ開始】19:00～

金額

◆店舗販売 5,000円
(お買い物券500円付き！)

※小学生以上はチケットが必要です



詳細は
QRから！



チケット 販売店舗

金鶏園茶店(諏訪1) 52-4040
 Cafe&Bar La Festa(諏訪1) 52-2772
 メヌエット(諏訪1) 58-5334
 ながせ(諏訪1) 58-4300
 小林川魚店(諏訪2) 58-1751
 秋山時計店(末広) 52-0788
 ナチュラル(末広) 57-4423
 二光洋装店(末広) 52-2880

宵々酒店(末広) 78-6274
 賀茂鶴今井商店(大手1) 52-3111
 ヘアズルーム クレコ(大手1) 53-7577
 ブルードロップス(湖岸通り5) 58-9770
 いちき糸店(清水1) 52-0518
 松尾商店 ヨットハーバー店(高島3) 57-1023
 平安堂 諏訪店(四賀) 53-4545
 ※販売終了している店舗もあります

第35回

諏訪湖マラソン ボランティア募集

ランナーの走る姿、ボランティアの支える姿、みんなが輝く舞台を目指して。美しく輝く諏訪湖を舞台にボランティアのみなさんも気持ちをひとつに！一緒に心に残る大会にしてみませんか。

2023年 日曜日

10月22日

6:30-13:30

(活動時間は目安で、活動内容により異なります。)

会場 | 諏訪湖ヨットハーバー グラウンド(スタート・ゴール)

活動内容

●給水 ●イベント・式典・スタート整列補助 ●コース上安全整理 ●誘導
 ●会場整理 ●参加賞配布 ●駐車場 ●受付ほか

応募区分

団体(10名以上) ※代表者を選出してください。
個人でも応募できます。

募集期間

令和5年8月31日(木)まで

詳細・ボランティア応募は
諏訪湖マラソン公式サイトから

